

## 基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

### 【すこやか安心政策】

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。



新市立病院（イメージ）

# 基本施策 1 子育て環境の充実

～次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します！～

事業費 899 億 19 百万円

## 1 少子化対策の推進

### 【基本的方向】

妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。

### 【主要事業】

#### (1) 母と子の保健・医療の充実

|     | 事業名              | 事業概要  | 所管課   |
|-----|------------------|---|-------|
|     | 妊婦健康診査・健康相談事業    | 妊娠・出産の安全性の確保及び健診にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を公費負担で実施する。<br>公費負担回数 14 回<br>県外里帰り中の健診に対する償還払い         | 母子保健課 |
|     | 成育医療センターの設置      | 新市立病院内に成育医療センターを設置し、産科、新生児科、小児科、小児外科の機能を統合し、発展させることにより、出生前から小児期までの継続した高度な医療を提供する。               | 病院建設室 |
| (新) | 慢性疾患児地域支援事業      | 慢性疾患を抱える子どもとその家族の支援のため、医療、保健、福祉の関係者と教育機関等が連携した協議会を新たに設置し、環境整備を行うとともに、子どもと家族のための療養生活ガイドブックを作成する。 | 母子保健課 |
| (拡) | 不妊に悩む方への特定治療支援事業 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療について、初年度 1 回目の助成限度額を 5 万円上乘せする市独自の助成を行う。                            | 母子保健課 |
| (拡) | 子どもすこやか安心ねっと事業   | 発達に気がかりがある子どもの早期支援等のため、新たに保育所等を巡回する専門員を配置するほか、言語聴覚士による言葉の相談を実施する。<br>乳幼児相談員 5 人→乳幼児巡回支援専門員 7 人  | 母子保健課 |

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(2) 家庭における子育て支援

|     | 事業名              | 事業概要   | 所管課    |
|-----|------------------|--|--------|
|     | こども医療費助成事業       | 子育て家庭の福祉の向上及び経済的負担を軽減するため、小学6年生までを対象として、入院及び通院時の医療費の一部を助成する。 | こども福祉課 |
| (新) | 子育て世帯臨時特例給付金支給事業 | 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な給付措置として国の子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 | こども福祉課 |

(3) 地域における子育て支援

|     | 事業名             | 事業概要   | 所管課      |
|-----|-----------------|--|----------|
| (拡) | 子育て支援ネットワーク構築事業 | 子育て支援ネットワーク会議に加え、地域の支援者が情報を共有するブロック会議を市内全域で開催するほか、子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用を行い、子育て情報の効果的な発信を行う。  | 子育て支援推進課 |
| (拡) | 親子つどいの広場整備事業    | 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図ることを目的とする親子つどいの広場を整備する。<br>供用開始予定<br>北部親子つどいの広場「なかよしの」 平成26年7月<br>西部親子つどいの広場(仮称) 平成28年度 | 子育て支援推進課 |
| (拡) | 親子つどいの広場運営事業    | 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、親子つどいの広場を運営する。  | 子育て支援推進課 |

(4) 職業生活と家庭生活の両立

|     | 事業名          | 事業概要   | 所管課 |
|-----|--------------|--|-----|
|     | 病児・病後児保育事業   | 保育所に通所中の児童等で、病気の回復期にあるため、集団保育等が困難である期間において、一時的に施設でその児童の預かりを行うことにより、子育てと就労等との両立を支援する。 | 保育課 |
| (拡) | 認可保育所等の整備の促進 | 保育所の待機児童を解消するため、第二次かごしま市保育計画を改定し、保育所緊急整備事業による施設整備を行う。                                | 保育課 |
|     | 私立保育所補助事業    | 私立保育所の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため、私立保育所や保育園協会に対し助成する。                                       | 保育課 |
| (拡) | 私立保育所運営費     | 保育所の定員増により入所枠を拡大するとともに、保育所に入所する児童に係る運営費を支給する。  | 保育課 |

|     |                      |  |          |
|-----|----------------------|--|----------|
|     | 認可外保育施設助成事業          | 認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設に対し補助金を交付する。  | 保育課      |
|     | 認可外保育施設保育料助成事業       | 保育に欠ける児童を認可外保育施設に預けている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。  | 保育課      |
|     | 認可外保育施設保育士資格取得支援補助事業 | 認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得の受講に伴う代替要員の費用を助成する。   | 保育課      |
|     | 特別保育事業               | 就労形態の多様化などに伴う様々な保育ニーズに対応するとともに、利用者に対するサービス向上のため、延長保育、一時預かり等を実施する保育所に対し補助金を交付する。  | 保育課      |
| (拡) | 保育計画推進事業             | 子ども・子育て支援新制度による必要な保育を確保するため、市町村整備計画（保育計画）を策定する。<br>計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度  | 保育課      |
|     | 幼稚園 2 歳児預かり保育運営費補助事業 | 2 歳児の預かり保育を実施する幼稚園に対し、児童の保育に必要な保育材料等の購入経費の一部を助成する。   | 保育課      |
| (拡) | 保育コーディネーター配置事業       | 保育を必要としている保護者の相談に応じ、保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけ、よりきめ細やかな対応を行う保育コーディネーターを増員する。<br>配置 保育課 2 人→3 人、谷山福祉部福祉課 1 人→2 人 | 保育課      |
|     | 保育士等処遇改善臨時特例補助事業     | 保育士の人材確保対策を推進するため、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ補助金を交付する。   | 保育課      |
| (拡) | 放課後児童健全育成（市単）補助事業    | 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対して補助を行い、児童クラブ設置を推進する。   | 子育て支援推進課 |
| (拡) | 放課後児童健全育成事業          | 放課後における児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない小学校低学年児童（※）に対して、適切な遊びと生活の場を提供する。<br>※国は平成 27 年度から小学 6 年生までに拡大予定                               | 子育て支援推進課 |
| (拡) | 児童クラブ施設整備事業          | クラブ環境の改善を図るため、児童クラブの施設を整備する。   | 子育て支援推進課 |

#### (5) 地域、保健、学校等との連携

|     | 事業名               | 事業概要   | 所管課      |
|-----|-------------------|--|----------|
| (拡) | 子ども・子育て支援事業計画策定事業 | 幼児期の教育・保育の総合的な提供及び地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援事業計画を策定する。<br>計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度 | 子育て支援推進課 |
| (新) | 母子保健計画市民意識調査事業    | 母子保健計画策定の基礎資料等とするため、アンケートによる市民意識調査を行う。   | 母子保健課    |



【主な継続事業】

| 事業名                        | 所管課      |
|----------------------------|----------|
| ○ 乳幼児健康診査事業                | 母子保健課    |
| ○ 母と子の健康教室事業               | 母子保健課    |
| ○ 育児支援事業                   | 母子保健課    |
| ○ 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群等療養援護事業 | 母子保健課    |
| ○ 産後ケア事業                   | 母子保健課    |
| ○ 小児慢性特定疾患治療研究事業・療育給付事業    | 母子保健課    |
| ○ 新生児・妊産婦訪問指導事業            | 母子保健課    |
| ○ こんにちは赤ちゃん事業              | 母子保健課    |
| ○ 乳幼児歯の健康づくり事業             | 保健予防課    |
| ○ 児童手当                     | こども福祉課   |
| ○ 子育て短期支援事業                | 子育て支援推進課 |
| ○ 錦江湾わくわく親子クルージング事業        | 子育て支援推進課 |
| ○ 地域子育て支援センター事業            | 子育て支援推進課 |
| ○ ファミリー・サポート・センター事業        | 子育て支援推進課 |
| ○ すこやか子育て交流館管理運営等事業        | 子育て支援推進課 |
| ○ 子育てガイド作成事業               | 子育て支援推進課 |
| ○ 母親クラブ育成・支援事業             | 子育て支援推進課 |
| ○ 子育てサポーター養成事業             | 子育て支援推進課 |
| ○ にこにこ子育て応援隊支援事業           | 子育て支援推進課 |
| ○ 遊びのリーダー養成研修事業            | 子育て支援推進課 |
| ○ 市立保育所運営事業                | 保育課      |
| ○ 多子世帯保育料軽減事業              | 保育課      |
| ○ 保育料負担基準算定事業              | 保育課      |
| ○ 保育料等納入促進事業               | 保育課      |

2 支援を要する家庭の福祉向上

【基本的方向】

入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

【主要事業】

(1) 出産・療育への経済的支援

| 事業名        | 事業概要   | 所管課    |
|------------|--|--------|
| 入院助産の支援の実施 | 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設において助産を行う。 | こども福祉課 |

(2) ひとり親家庭等への支援

| 事業名                | 事業概要   | 所管課    |
|--------------------|--|--------|
| 児童扶養手当             | 児童扶養手当法に基づき、父親または母親がいない(離婚、死亡、未婚など)か、父親または母親が重度障害者などである児童(18歳以下または、一定の障害状態にある20歳未満の人)を監護している場合、または父親・母親にかわって児童を養育している場合、児童扶養手当を支給する。 | こども福祉課 |
| (拡) 母子寡婦福祉資金償還対策事業 | コンビニエンスストアで償還金の納付ができるシステムの導入準備を行う。(平成27年4月運用開始予定)  | こども福祉課 |

(3) 児童虐待等への対応

| 事業名      | 事業概要  | 所管課    |
|----------|---|--------|
| 児童虐待対策事業 | 児童虐待の早期発見と防止等に努めるため、関係機関・団体等との連携を深めるとともに、児童虐待防止についての啓発活動等の事業を行うことにより、児童の人権保護と児童の心身の健全育成に寄与することを目的とする。 | こども福祉課 |

【主な継続事業】

| 事業名                | 所管課    |
|--------------------|--------|
| ○ 特別児童扶養手当         | こども福祉課 |
| ○ 市民福祉手当(遺児等修学手当)  | こども福祉課 |
| ○ 母子家庭等自立支援事業      | こども福祉課 |
| ○ 母子・父子家庭等医療費助成事業  | こども福祉課 |
| ○ 母子自立支援員設置事業      | こども福祉課 |
| ○ 母子・父子家庭等のしおり作成事業 | こども福祉課 |
| ○ 愛の福祉基金事業         | こども福祉課 |
| ○ 母子・父子家庭等生活支援事業   | こども福祉課 |
| ○ 鹿児島市母子寡婦福祉会補助事業  | こども福祉課 |
| ○ 母子寡婦福祉資金貸付事業     | こども福祉課 |
| ○ 婦人相談員設置事業        | こども福祉課 |
| ○ 家庭児童相談員設置事業      | こども福祉課 |
| ○ 育児支援家庭訪問事業       | こども福祉課 |

## 基本施策2 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～事業費 104億22百万円

### 1 生きがい対策の充実

#### 【基本的方向】

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

#### 【主要事業】

##### (1) 生きがいづくりの推進

|     | 事業名              | 事業概要   | 所管課   |
|-----|------------------|--|-------|
| (拡) | 高齢者福祉センター建設事業    | 高齢者相互のふれあいと交流を図り、生きがいと健康づくりを支援するため、伊敷地域に高齢者福祉センターを建設する。<br>供用開始予定 平成28年度 | 長寿支援課 |
|     | すこやか長寿まつりの開催     | 高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりを促進するとともに、家族・地域とのつながりを実感できるスポーツ・文化のイベントを実施する。         | 長寿支援課 |
|     | 敬老パス交付事業         | 高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、敬老パスを交付する。                                       | 長寿支援課 |
| (拡) | 高齢者グラウンドゴルフ場整備事業 | 高齢者の健康、仲間づくりを促進するため、グラウンドゴルフ場の整備を行う。                                     | 長寿支援課 |

##### (2) 元気高齢者の社会参画の促進

|  | 事業名         | 事業概要   | 所管課   |
|--|-------------|--|-------|
|  | 元気高齢者活動支援事業 | 様々な知識や技術を習得した65歳以上の高齢者の能力を生かし、その積極的な社会参加を支援する。 | 長寿支援課 |

### 【主な継続事業】

| 事業名                     | 所管課   |
|-------------------------|-------|
| ○ すこやか入浴事業              | 長寿支援課 |
| ○ 老人クラブ補助金交付事業          | 長寿支援課 |
| ○ 老人クラブ組織強化事業           | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉バス運行事業           | 長寿支援課 |
| ○ 敬老祝事業                 | 長寿支援課 |
| ○ 地域ふれあい交流助成事業          | 長寿支援課 |
| ○ 愛のふれあい会食事業            | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者健康づくり生きがいくくり活動支援事業 | 長寿支援課 |
| ○ 高年齢者就業機会確保等事業（再）      | 雇用推進課 |

## 2 高齢者福祉の充実

### 【基本的方向】

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

### 【主要事業】

#### （１）福祉サービスの充実

| 事業名                    | 事業概要  | 所管課   |
|------------------------|---|-------|
| 心をつなぐ訪問給食事業            | 援護を必要とするひとり暮らし高齢者等に定期的に食事を提供することにより、安否確認を行うとともに、栄養のバランスが崩れがちな高齢者の食生活の向上と孤独感の解消を図り自立意欲を促す。 | 長寿支援課 |
| ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業 | ひとり暮らし高齢者等の世帯で、急病などの緊急時にボタンが押され通報された時や、見守りセンサーが異常を感知した時に、警備員が駆けつける通報システムを設置する。            | 長寿支援課 |
| 後期高齢者医療制度の安定的運営        | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対し療養給付に要する経費を支出するなど、後期高齢者医療制度の安定的運営を図る。               | 長寿支援課 |
| 後期高齢者長寿健診事業            | 生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防するため、後期高齢者医療被保険者に対し長寿健診を実施する。  | 長寿支援課 |
| 後期高齢者保健事業              | 後期高齢者医療被保険者の健康保持増進のため、はり・きゅう施設利用及び人間ドック・脳ドック利用に要する費用の一部を助成する。                             | 長寿支援課 |

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(2) 住みよい環境づくりの推進

| 事業名          | 事業概要                                   | 所管課   |
|--------------|--|-------|
| 高齢者住宅改造費助成事業 | 高齢者の居住環境を改善(バリアフリー化等)する際にその費用の一部を助成する。 | 長寿支援課 |

【主な継続事業】

| 事業名                     | 所管課   |
|-------------------------|-------|
| ○ 紙おむつ等助成事業             | 長寿支援課 |
| ○ 家族介護講習会等開催事業          | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉電話設置事業           | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業    | 長寿支援課 |
| ○ 老人介護手当支給事業            | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業   | 長寿支援課 |
| ○ 虚弱高齢者等福祉用具給付事業        | 長寿支援課 |
| ○ 家族介護慰労金支給事業           | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者のしおり作成事業           | 長寿支援課 |
| ○ 心をつなぐともしびグループ活動推進事業   | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者虐待防止対策事業           | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者福祉相談員設置事業          | 長寿支援課 |
| ○ 成年後見制度利用支援事業          | 長寿支援課 |
| ○ 寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業  | 長寿支援課 |
| ○ 生きがい対応型デイサービス事業       | 長寿支援課 |
| ○ ひとり暮らし高齢者等家事援助サービス事業  | 長寿支援課 |
| ○ 福祉読本作成事業              | 長寿支援課 |
| ○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業       | 長寿支援課 |
| ○ ひとり暮らし高齢者等短期入所事業      | 長寿支援課 |
| ○ 軽費老人ホーム(ケアハウス)事務費補助事業 | 長寿支援課 |
| ○ 老人性白内障特殊眼鏡等助成事業       | 長寿支援課 |
| ○ 高齢者住宅生活援助員派遣事業        | 長寿支援課 |
| ○ 住宅改修指導事業              | 長寿支援課 |

### 3 介護保険事業の充実

#### 【基本的方向】

介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

#### 【主要事業】

##### (1) 介護予防の推進

| 事業名             | 事業概要   | 所管課   |
|-----------------|--|-------|
| 高齢者いきいきポイント推進事業 | 高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して換金可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。 | 長寿支援課 |

##### (2) 介護サービスの充実

| 事業名                  | 事業概要   | 所管課   |
|----------------------|--|-------|
| (拡) 介護老人福祉施設等整備費補助事業 | 介護基盤の充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部助成等を行う。 | 長寿支援課 |
| 訪問介護等利用者負担助成事業       | 障害のある低所得者等の負担を軽減するため、訪問介護等の利用者負担額の一部を助成する。   | 介護保険課 |
| 低所得者利用者負担助成事業        | 低所得者の負担を軽減するため、居宅サービス等の利用者負担額の一部を助成する。       | 介護保険課 |

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(3) 地域包括ケアの推進

|     | 事業名                       | 事業概要   | 所管課   |
|-----|---------------------------|--|-------|
|     | 地域包括支援センター運営事業            | 高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて保健師等が総合相談支援や介護予防ケアマネジメント業務等を行う。                          | 長寿支援課 |
| (拡) | 医療と介護の連携推進事業              | 「地域包括ケアシステム」を構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会(仮称)」を設置し、本市における医療と介護の連携を推進する。                       | 長寿支援課 |
| (拡) | 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定管理事業 | 平成27年度から平成29年度までの3カ年の計画を新たに策定する。   | 長寿支援課 |
|     | 認知症相談窓口設置事業               | 認知症の人を介護する家族等に適切な情報提供を行うとともに、精神的な負担軽減を図るため、認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を地域福祉館等に設置する。              | 長寿支援課 |
|     | 認知症等見守りメイト活動事業            | 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症と思われるひとり暮らし高齢者等の見守りや本人、家族への声かけ等を行う認知症等見守りメイトを養成する。 | 長寿支援課 |
|     | 介護保険制度の安定的運営              | 介護保険特別会計に対し保険給付費等に係る経費について繰出しを行うなど、介護保険制度の安定的運営を図る。                                      | 介護保険課 |

【主な継続事業】

| 事業名                 | 所管課   |
|---------------------|-------|
| ○ はつらつ元気づくり教室事業     | 長寿支援課 |
| ○ 元気づくり高齢者促進事業      | 長寿支援課 |
| ○ 訪問型個別支援事業         | 長寿支援課 |
| ○ 口腔機能向上事業          | 保健予防課 |
| ○ 高齢者栄養改善事業         | 保健予防課 |
| ○ 高齢者健康相談事業         | 保健予防課 |
| ○ 介護予防健康教育事業        | 保健予防課 |
| ○ お達者クラブ運営支援事業      | 保健予防課 |
| ○ 健康づくり推進員支援事業      | 保健予防課 |
| ○ 高齢者料理教室支援事業       | 保健予防課 |
| ○ 老人福祉施設等整備資金利子補助事業 | 長寿支援課 |
| ○ 住宅改修支援事業          | 介護保険課 |
| ○ 介護相談員派遣事業         | 介護保険課 |
| ○ 介護給付適正化事業         | 介護保険課 |
| ○ サービス事業者情報提供事業     | 介護保険課 |
| ○ 認知症施策総合推進事業       | 長寿支援課 |
| ○ 認知症サポーター養成研修事業    | 長寿支援課 |

# 基本施策 3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

事業費 363 億 31 百万円

## 1 地域福祉の推進

### 【基本的方向】

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

### 【主要事業】

#### (1) 地域福祉に関する意識の高揚

| 事業名           | 事業概要                                     | 所管課   |
|---------------|--|-------|
| わくわく福祉交流フェア事業 | 市民の福祉への理解や交流を深めるイベントとしてわくわく福祉交流フェアを開催する。 | 地域福祉課 |

#### (2) 地域福祉ネットワークの推進

| 事業名           | 事業概要   | 所管課   |
|---------------|--|-------|
| 地域福祉推進事業      | 市民誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会づくりのために、地域福祉計画に基づき、地域福祉計画推進委員会の開催や地域福祉支援員の配置を行うなど、地域に根ざして、互いに支えあい助けあう仕組みを整える。 | 地域福祉課 |
| (拡) 城西福祉館建設事業 | 区画整理事業に伴い、城西福祉館を単独施設として建て替える。<br>供用開始予定 平成 27 年 3 月  | 地域福祉課 |

#### (3) 地域での自立した生活の支援

| 事業名             | 事業概要  | 所管課   |
|-----------------|---|-------|
| 民生安定資金貸付事業      | 自立して生計を営むことができない者、援護を必要とする者及び天災によるり災者に対して資金を貸し付ける。                  | 地域福祉課 |
| (拡) 住宅支援給付事業    | 失業者等に対する住宅支援給付を行うとともに、早期の就労及び自立を促すため、平成 26 年度から住宅支援・就労支援員を 2 人配置する。 | 地域福祉課 |
| (新) 臨時福祉給付金支給事業 | 消費税率の引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として国の臨時福祉給付金を支給する。         | 健康総務課 |



基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

| 事業名                        | 所管課   |
|----------------------------|-------|
| ○ 鹿児島市福祉コミュニティセンター施設改修助成事業 | 地域福祉課 |
| ○ 市民奉仕活動賠償傷害保険事業           | 地域福祉課 |
| ○ ボランティア推進校支援事業            | 地域福祉課 |
| ○ 市社会福祉協議会補助事業             | 地域福祉課 |
| ○ 社会事業協会補助事業               | 地域福祉課 |
| ○ 保健福祉総合相談・案内窓口事業          | 健康総務課 |
| ○ 中国残留邦人等支援事業              | 地域福祉課 |
| ○ 緊急雇用対策離職者支援資金利子補助事業      | 地域福祉課 |
| ○ 民生委員児童委員指導事業             | 地域福祉課 |
| ○ 民生委員児童委員活動促進事業           | 地域福祉課 |
| ○ 市民児協事務局運営費助成事業           | 地域福祉課 |
| ○ ホームレス巡回相談指導事業            | 地域福祉課 |
| ○ 民生委員児童委員見守り活動支援事業        | 地域福祉課 |

2 障害者福祉の充実

【基本的方向】

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

【主要事業】

(1) 障害者の自立と社会参加の促進

| 事業名          | 事業概要  | 所管課   |
|--------------|---|-------|
| チャレンジド大賞表彰事業 | 障害者の社会参加と自立支援を促進するため、様々な分野において輝いている障害者等を表彰する。 | 障害福祉課 |
| 友愛タクシー券交付事業  | 障害者の社会参加を促進するため、友愛タクシー券を交付する。                 | 障害福祉課 |
| 友愛パス交付事業     | 障害者の社会参加を促進するため、友愛パスを交付する。                    | 障害福祉課 |

(2) 障害者福祉サービスの充実

| 事業名                    | 事業概要   | 所管課   |
|------------------------|--|-------|
| 障害福祉サービス給付事業           | 障害者（児）に居宅介護、生活介護などの障害福祉サービス等を提供する。   | 障害福祉課 |
| 障害児通所等支援事業             | 障害児に対する療育として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。                | 障害福祉課 |
| ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業 | ひとり暮らしの重度身体障害者等世帯で、急病などの緊急時にボタンが押され通報された時や、見守りセンサーが異常を感知した時に、警備員が駆けつける通報システムを設置する。         | 障害福祉課 |
| 児童発達支援事業専門員加算等補助金      | 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び児童発達支援センターの専門指導員に係る経費等について補助するとともに、重症心身障害児が通う事業所に対し、看護師等の経費の一部を助成する。 | 障害福祉課 |
| 障害児通所支援利用者負担軽減事業       | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。   | 障害福祉課 |
| 障害福祉サービス利用者負担軽減事業      | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。   | 障害福祉課 |
| 障害児補装具利用者負担軽減事業        | 市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。   | 障害福祉課 |
| 難聴児補聴器購入助成事業           | 18歳未満で身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入等に対し助成する。  | 障害福祉課 |

(3) 障害者を支える社会環境の整備

| 事業名               | 事業概要   | 所管課   |
|-------------------|--|-------|
| 障害者基幹相談支援センター事業   | 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。 | 障害福祉課 |
| (括) 障害福祉計画策定・管理事業 | 障害福祉計画第4期計画を策定するとともに、第三次障害者計画の進行管理を行う。                               | 障害福祉課 |

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

| 事業名                      | 所管課         |
|--------------------------|-------------|
| ○ ナイスハート支援事業             | 障害福祉課       |
| ○ 更生訓練費等支給事業             | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 重度身体障害者ガソリン代等助成事業      | 障害福祉課       |
| ○ 社会参加促進事業               | 障害福祉課       |
| ○ ゆうあい福祉バス運行事業           | 障害福祉課       |
| ○ ゆうあい館交流事業補助事業          | 障害福祉課       |
| ○ 移動支援事業                 | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ ゆうあいガイドブック作成事業         | 障害福祉課       |
| ○ 精神障害者小規模作業所運営費補助事業     | 保健予防課       |
| ○ ボランティア活動支援事業           | 保健予防課       |
| ○ 精神障害者ふれあい交流事業          | 保健予防課       |
| ○ 訪問入浴事業                 | 障害福祉課       |
| ○ 重度身体障害者理髪・美容サービス事業     | 障害福祉課       |
| ○ 寝具乾燥事業                 | 障害福祉課       |
| ○ 身体障害者福祉電話設置事業          | 障害福祉課       |
| ○ 地域活動支援センター事業           | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 福祉ホーム事業                | 障害福祉課       |
| ○ 在宅人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成事業 | 障害福祉課       |
| ○ 市民福祉手当支給事業             | 障害福祉課       |
| ○ 生活サポート事業               | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 日中一時支援事業               | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 補装具費支給事業               | 障害福祉課       |
| ○ ゆうあい訪問給食事業             | 障害福祉課       |
| ○ 特別障害者手当等支給事業           | 障害福祉課       |
| ○ 自立支援医療費支給事業            | 障害福祉課・母子保健課 |
| ○ 重度心身障害者等医療費助成事業        | 障害福祉課       |
| ○ 重度心身障害者（児）紙おむつ等助成事業    | 障害福祉課       |
| ○ 日常生活用具給付等事業            | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 障害者相談等業務委託事業           | 障害福祉課       |
| ○ ろうあ者福祉相談員設置事業          | 障害福祉課       |
| ○ 障害児（者）地域療育等支援事業        | 障害福祉課       |
| ○ 成年後見制度利用支援事業           | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 重度身体障害者住宅改造費助成事業       | 障害福祉課       |
| ○ 重度身体障害者住宅リフォームヘルパー事業   | 障害福祉課       |
| ○ 障害者相談支援等事業             | 障害福祉課・保健予防課 |
| ○ 精神障害者相談事業              | 保健予防課       |

### 3 社会保障制度の円滑な運営

#### 【基本的方向】

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

#### 【主要事業】

##### (1) 国民年金事業の適正実施

| 事業名               | 事業概要   | 所管課   |
|-------------------|--|-------|
| 国民年金制度の普及及び加入等の促進 | 国民年金未加入者の加入を促進するため、市広報紙への関係記事の掲載等を通して、制度の普及に努める。 | 国民年金課 |

##### (2) 国民健康保険事業の安定的運営

| 事業名                        | 事業概要  | 所管課     |
|----------------------------|---|---------|
| 収納率向上特別対策事業                | 国民健康保険税の収納率向上を図るため、滞納処分の強化や徴収体制の充実に努める。   | 国民健康保険課 |
| (括) 特定健康診査・特定保健指導事業        | 医療費適正化対策として、糖尿病等の生活習慣病予防の徹底を図るため、40歳以上75歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査及び保健指導を実施する。平成26年度から新たに尿酸、尿潜血検査を追加するとともに、若年者健診（30歳以上40歳未満）等を実施する。 | 国民健康保険課 |
| 国民健康保険事業特別会計に対する繰出金（保険税軽減） | 国保被保険者の税負担の軽減を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に対する繰出しを行う。  | 国民健康保険課 |

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(3) 生活保護の適正実施

|     | 事業名              | 事業概要  | 所管課   |
|-----|------------------|---|-------|
|     | 被保護者就労支援事業       | 生活保護受給者に対して早期の就労及び自立を促すため、ハローワークとの連携による各種支援に加えて、市独自の就労支援事業を実施する。                | 保護第一課 |
| (拡) | 被保護者自立促進事業       | 生活保護の適正な運営及び被保護者の自立促進を図るための事業を実施する。<br>被保護者の年金受給資格の調査確認と受給手続きを援助する年金調査支援員を増員する。 | 保護第一課 |
| (拡) | 福祉総合情報システム改修経費   | 社会保障・税番号制度に対応するため、福祉総合情報システムの改修等を行う。  | 保護第一課 |
| (新) | 生活困窮者自立促進支援モデル事業 | 平成27年度に創設される生活困窮者自立支援制度に向けて、モデル事業を行うとともに体制整備を進める。                               | 保護第一課 |

【主な継続事業】

| 事業名                   | 所管課     |
|-----------------------|---------|
| ○ 福祉年金事務              | 国民年金課   |
| ○ 国保ヘルスアップ事業          | 国民健康保険課 |
| ○ ジェネリック医薬品利用促進事業     | 国民健康保険課 |
| ○ 人間ドック・脳ドック利用補助事業    | 国民健康保険課 |
| ○ はり、きゅう施設利用補助事業      | 国民健康保険課 |
| ○ 診療報酬明細書点検事業         | 国民健康保険課 |
| ○ 健康づくり推進事業           | 国民健康保険課 |
| ○ 医療費通知事業             | 国民健康保険課 |
| ○ 出産費資金貸付事業           | 国民健康保険課 |
| ○ 高額療養資金貸付事業          | 国民健康保険課 |
| ○ 納付組合長保険委員事業         | 国民健康保険課 |
| ○ 広報活動事業              | 国民健康保険課 |
| ○ 生活保護高齢者世帯等専任支援員配置事業 | 保護第一課   |

# 基本施策 4 健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

事業費 277 億 87 百万円

## 1 健康づくりの推進

### 【基本的方向】

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

### 【主要事業】

#### (1) 健康づくりの推進

| 事業名                     | 事業概要  | 所管課   |
|-------------------------|---|-------|
| 健康増進計画推進事業              | かごしま市民すこやかプランによる市民の健康づくりを推進するため、健康づくり推進市民会議の運営や情報発信を行う。 | 健康総務課 |
| (新) マリンピア喜入多目的広場管理棟整備事業 | 道路新設に伴い、多目的広場敷地内の管理棟を整備する。                              | 健康総務課 |

#### (2) 食育の推進

| 事業名    | 事業概要  | 所管課   |
|--------|---|-------|
| 食育推進事業 | 新たに策定した食育推進計画による食育を推進するため、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体、生産者、ボランティア等の食育実践活動に対して支援や助言を行う。 | 健康総務課 |

### 【主な継続事業】

| 事業名             | 所管課   |
|-----------------|-------|
| ○ 市民健康まつりの開催    | 健康総務課 |
| ○ 自殺対策事業        | 保健予防課 |
| ○ 地域保健活動事業      | 保健予防課 |
| ○ 運動普及推進員支援事業   | 保健予防課 |
| ○ 健康づくり月間イベント事業 | 保健予防課 |
| ○ 地域食育推進事業      | 保健予防課 |

## 2 保健予防の充実

### 【基本的方向】

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

### 【主要事業】

#### (1) 疾病の予防・早期発見

|     | 事業名             | 事業概要  | 所管課     |
|-----|-----------------|---|---------|
|     | 元気いきいき検診事業      | 生活習慣病の予防・早期発見のため、各種がん検診等を実施する。引き続き、特定年齢者の子宮頸がん、乳がん、大腸がん及び肝炎ウイルスの無料検診を実施する。  | 保健予防課   |
| (拡) | 歯周疾患検診事業        | 歯周疾患を予防するため、歯周疾患検診の全対象者に個別通知を行う。  | 保健予防課   |
|     | 定期予防接種事業        | 各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を防止するため、ヒブや4種混合などの予防接種を全額公費負担で実施する。   | 保健予防課   |
|     | 高齢者肺炎球菌予防接種事業   | 高齢者の肺炎の発症又は重症化を防止するため、肺炎球菌ワクチンの接種を一部公費負担で実施する。<br>対象者 満75歳以上の者  | 保健予防課   |
| (新) | 風しん予防対策事業       | 先天性風しん症候群(CRS)の予防のため、風しん抗体検査を全額公費負担で実施する。<br>対象者 妊娠を希望する女性など  | 保健予防課   |
| (拡) | 慢性腎臓病予防ネットワーク事業 | 糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病(CKD)の重症化を予防するために医療ネットワークを構築し、患者の状況に応じた適切な医療体制の整備に取り組むことで、人工透析の新規患者の減少及び医療費の抑制を図る。平成26年度はブロック毎のCKD予防ネットワーク説明会、腎臓診療医専門セミナー等を開催する。 | 国民健康保険課 |

#### (2) 疾病を持つ人々への支援

|  | 事業名      | 事業概要   | 所管課   |
|--|----------|--|-------|
|  | 個別保健指導事業 | 生活習慣病や介護予防の課題のある対象者に対して、保健師等が訪問等で生活習慣病予防、生活機能低下予防、介護予防等の指導を実施する。 | 保健予防課 |

(3) 健康危機管理体制の充実

| 事業名            | 事業概要  | 所管課   |
|----------------|---|-------|
| 感染症予防医療事業      | 感染症の発生及び感染拡大を防止するため、各種感染症の発生動向を調査し、予防策を講じるとともに、関係機関や市民への情報提供及び正しい知識の普及啓発を行う。                                    | 保健予防課 |
| 保健所機能の本庁舎への移転等 | 平成 22 年度に策定された「本庁舎整備基本構想」に基づき実施する本庁舎整備事業において、保健所機能を本庁舎に移転し、東部保健センターを西別館(仮称)に配置する。<br>(※保健所機能：保健総務課、生活衛生課、保健予防課) | 保健総務課 |

【主な継続事業】

| 事業名                  | 所管課   |
|----------------------|-------|
| ○ 生活習慣改善支援事業         | 保健予防課 |
| ○ 歯科保健事業             | 保健予防課 |
| ○ 胸部レントゲン健康診断事業      | 保健予防課 |
| ○ 一般健康診断事業           | 保健予防課 |
| ○ 栄養改善対策事業           | 保健予防課 |
| ○ 食生活改善推進事業          | 保健予防課 |
| ○ 特定感染症検査等事業         | 保健予防課 |
| ○ 特定保健指導事業（協会けんぽ・生保） | 保健予防課 |
| ○ 難病患者地域支援事業         | 保健予防課 |
| ○ 難病ガイドブック作成事業       | 保健予防課 |
| ○ 精神保健福祉推進事業         | 保健予防課 |
| ○ 結核予防医療事業           | 保健予防課 |
| ○ 結核患者等検診事業          | 保健予防課 |
| ○ 結核健康診断事業費補助金交付事業   | 保健予防課 |



### 3 安心安全な医療体制の確保

#### 【基本的方向】

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

#### 【主要事業】

##### (1) 良質で適切な医療の確保

| 事業名        | 事業概要   | 所管課   |
|------------|--|-------|
| 医療施設への監視指導 | 病院、診療所が医療法その他法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施する。 | 生活衛生課 |

##### (2) 救急・休日夜間における医療体制の堅持

| 事業名            | 事業概要   | 所管課   |
|----------------|--|-------|
| 夜間急病センター管理運営事業 | 夜間における急病患者に対し、初期救急医療を提供するために、夜間急病センターの運営を行う。 | 保健総務課 |

##### (3) 救急医療の適正な利用推進と情報提供

| 事業名          | 事業概要  | 所管課            |
|--------------|---|----------------|
| 救急医療の適正利用の広報 | 救急医療機関の適正利用について、市民のひろばなどへ掲載するとともに、救急医療市民講座を救急医療週間に合わせて開催するなど、急病への対処について正しい知識の普及を図る。 | 保健総務課<br>生活衛生課 |

#### 【主な継続事業】

| 事業名          | 所管課   |
|--------------|-------|
| ○ 救急医療対策事業   | 保健総務課 |
| ○ 歯科救急医療対策事業 | 保健総務課 |

## 4 市立病院の機能拡充

### 【基本的方向】

安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

### 【主要事業】

#### (1) 市立病院建設の推進

| 事業名      | 事業概要  | 所管課              |
|----------|---|------------------|
| 市立病院建設事業 | 平成 27 年度の新病院移転に向け、建設工事が竣工するとともに、高度医療機器の整備等を進める。 | 市立病院総務課<br>病院建設室 |

#### (2) 病院機能の充実

| 事業名            | 事業概要   | 所管課           |
|----------------|--|---------------|
| 高度医療機器整備事業     | 多様化する患者ニーズや医療の高度化・専門化に対応するため、高度医療機器の計画的な導入を図る。 | 市立病院<br>経営管理課 |
| ドクターヘリ運航事業     | 救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上等に努める。    | 市立病院<br>総務課   |
| (新) 救急医療体制構築事業 | 本市の救急医療体制のさらなる充実を図るため、消防局と連携しドクターカーの運行を行う。     | 市立病院<br>総務課   |

#### (3) 地域医療機関との連携推進

| 事業名     | 事業概要                                     | 所管課 |
|---------|--|-----|
| 地域医療の向上 | 紹介患者の受け入れや、転院の相談・支援を充実させ、他の医療機関との連携に努める。 | 医事課 |

## 基本施策 5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

事業費 13 億 49 百万円

### 1 交通安全対策の推進

#### 【基本的方向】

人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

#### 【主要事業】

##### (1) 交通安全意識の高揚と被害者支援

| 事業名                   | 事業概要  | 所管課   |
|-----------------------|---|-------|
| 安心安全教育指導員設置事業         | 市民の防犯及び交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、町内会等の要請により防犯教室及び交通安全教室を開催する。 | 安心安全課 |
| (拡) 交通事故・暴力団排除相談員設置事業 | 交通事故に関する相談に加え、新たに制定した「鹿児島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除に関する相談業務も行う交通事故・暴力団排除相談員を配置する。          | 安心安全課 |

##### (2) 安全な交通環境の整備

| 事業名           | 事業概要   | 所管課            |
|---------------|--|----------------|
| 交通安全施設整備事業（再） | 交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交差点の改良など、交通安全施設の整備を行う。      | 道路建設課<br>谷山建設課 |
| ゾーン 30 の整備    | 道路利用者の安全性等の向上を図るため県警と連携を図り、エリア内の最高速度を時速 30km に制限するとともに路側帯の設置・拡幅等を行う。 | 道路建設課<br>谷山建設課 |

#### 【主な継続事業】

| 事業名           | 所管課   |
|---------------|-------|
| ○ 児童通学保護員設置事業 | 安心安全課 |
| ○ 交通安全市民運動の推進 | 安心安全課 |
| ○ 交通安全対策事業    | 安心安全課 |

## 2 市民総ぐるみの防犯対策の推進

### 【基本的方向】

市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人がお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

### 【主要事業】

#### (1) 防犯活動・防犯環境の充実

|     | 事業名                  | 事業概要  | 所管課     |
|-----|----------------------|---|---------|
|     | 安心安全まちづくり事業          | 安心安全まちづくりを総合的に推進するための「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行うとともに、新たに制定した「鹿児島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。 | 安心安全課   |
|     | 地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業 | 小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援する。                | 安心安全課   |
| (拡) | セーフコミュニティ推進事業        | 生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、平成27年度のセーフコミュニティの認証取得に向けて、プレ現地審査に対応するほか、認証申請に取り組む。               | 安心安全課   |
| (拡) | セーフコミュニティ対策事業        | 交通安全、学校の安全など7つの分野別対策委員会において、具体的な施策の推進に取り組む。   | 安心安全課ほか |
|     | 防犯団体補助事業             | 防犯思想の普及高揚、少年の非行防止など、犯罪の未然防止を推進している防犯団体へ補助金を交付する。  | 安心安全課   |
|     | 防犯灯補助事業              | 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の補助を行う。              | 安心安全課   |

#### (2) 被害者の支援

|  | 事業名             | 事業概要  | 所管課   |
|--|-----------------|---|-------|
|  | 犯罪被害者支援センター補助事業 | 犯罪被害者やその遺族等の被害の回復や軽減を図るための支援活動を行っている「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」に補助金を交付する。 | 安心安全課 |

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

| 事業名                    | 所管課   |
|------------------------|-------|
| ○ 交通事故・暴力団排除相談員設置事業（再） | 安心安全課 |
| ○ 地域安心安全推進指導員設置事業      | 安心安全課 |
| ○ 安心安全協力事業所登録事業        | 安心安全課 |
| ○ 安心安全パートナーシップ事業       | 安心安全課 |
| ○ 青色防犯パトロール隊活動費補助事業    | 安心安全課 |
| ○ 安心安全地域リーダー育成事業       | 安心安全課 |
| ○ 特設防犯灯設置事業            | 安心安全課 |

3 健全な消費生活の実現の推進

【基本的方向】

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

【主要事業】

(1) 消費者の自立の支援

| 事業名                  | 事業概要   | 所管課            |
|----------------------|--|----------------|
| 消費生活センター開所 20 周年記念事業 | 消費生活センターの開所 20 周年を記念し、記念講演会などを開催する。  | 消費生活センター       |
| スクール・キャンパス消費生活啓発事業   | 若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高等学校生向けの学習資料の作成やパネル展を実施する。   | 消費生活センター       |
| 消費者啓発事業              | 消費者啓発を推進するため、消費生活教室や出張講座を実施するとともに、公共交通機関での広報を行う。   | 消費生活センター       |
| 消費生活エキスポかごしま事業       | 消費者問題が複雑・多様化していることから、消費者情報の発信や消費者啓発を積極的に行うための体験型イベント「消費生活エキスポかごしま」を開催する。                                 | 消費生活センター       |
| 消費者教育推進事業            | 健全な消費生活の実現を推進し、市民生活の安全性の向上を図るため、各地域公民館等において消費生活に関する講座を開設する。また、市立中・高等学校の生徒の消費者被害を未然に防止するため、講演会や出前授業を実施する。 | 学校教育課<br>生涯学習課 |

(2) 消費者被害の救済と未然防止

| 事業名                                       | 事業概要   | 所管課      |
|---|--|----------|
| A (悪質商法) B (撲滅) C (シテイ) 消費者情報ネットワークかごしま事業 | 高齢者、障害者、若年者の消費者被害を未然に防止するため、ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジンで消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。 | 消費生活センター |

【主な継続事業】

| 事業名                     | 所管課      |
|-------------------------|----------|
| ○ 消費者教育担い手育成事業          | 消費生活センター |
| ○ 消費生活に関する情報収集及び相談の受付処理 | 消費生活センター |
| ○ 計量検査指導事業              | 経済政策課    |
| ○ 暮らしに役立つ計量啓発事業         | 経済政策課    |



消費生活エクスボかごしま

## 4 暮らしを守る生活衛生の向上

### 【基本的方向】

食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

### 【主要事業】

#### (1) 食品の衛生水準の向上

| 事業名        | 事業概要  | 所管課     |
|------------|---|---------|
| 食品関連施設監視指導 | 食品衛生法に基づき、営業施設等の許可や監視指導、食品の収去検査等を実施することにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全性の確保を図る。 | 生活衛生課   |
| 食品試験検査事業   | 食品・飲料水及び家庭用品等の検査を行うことにより、市民の健康と安全を図る。   | 保健環境試験所 |
| 臨床試験検査事業   | 血液検査、病原性腸内細菌検査、ウイルス検査等を行うことにより、市民の健康と安全を図る。                                   | 保健環境試験所 |

#### (2) 生活衛生関連施設の衛生水準の向上

| 事業名         | 事業概要  | 所管課   |
|-------------|---|-------|
| 理美容・浴場等監視指導 | 旅館・公衆浴場・理容等の営業許可や施設の監視指導等を実施し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 | 生活衛生課 |

### 【主な継続事業】

| 事業名              | 所管課     |
|------------------|---------|
| ○ 食品衛生対策推進補助事業   | 生活衛生課   |
| ○ 食鳥検査事業         | 生活衛生課   |
| ○ 試験検査機器整備事業     | 保健環境試験所 |
| ○ と畜検査機器整備事業     | 食肉衛生検査所 |
| ○ と畜検査事業         | 食肉衛生検査所 |
| ○ 一般公衆浴場設備改善補助事業 | 生活衛生課   |
| ○ 公衆浴場業振興補助事業    | 生活衛生課   |

# 基本施策6 総合的な危機管理・防災力の充実

～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

事業費 126 億 98 百万円

## 1 機動的な危機管理体制の充実

### 【基本的方向】

危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

### 【主要事業】

#### (1) 危機管理意識の高揚

| 事業名         | 事業概要   | 所管課   |
|-------------|--|-------|
| 危機管理セミナーの開催 | 「市危機管理指針」に基づき、本市の職員に対し、危機管理セミナーを開催し、各職場における危機管理体制の充実及び職員の危機管理意識の高揚を図る。 | 危機管理課 |

#### (2) 危機管理体制の充実と関係機関との連携

| 事業名             | 事業概要   | 所管課   |
|-----------------|--|-------|
| (拡) 地域防災計画改訂事業  | 地域防災計画を本編・資料編に分冊して整理するとともに、活用の促進を図るため、概要版を作成し、ホームページへの電子ブック掲載を行う。            | 危機管理課 |
| 原子力災害対策事業       | 地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、引き続き、UPZ内の住民等を対象に、県と共同で原子力総合防災訓練を実施するなど市民への避難方法等の啓発を行う。 | 危機管理課 |
| 県等との合同訓練(国民保護等) | 県主催で関係機関と連携しながら、あらゆる危機事象を想定し、実働訓練及び図上訓練を実施する。                                | 危機管理課 |

### 【主な継続事業】

| 事業名               | 所管課   |
|-------------------|-------|
| ○ 国民保護法制関連事業      | 危機管理課 |
| ○ 地下壕安全対策事業       | 安心安全課 |
| ○ 個別のマニュアルの作成、見直し | 危機管理課 |
| ○ 全国瞬時警報システム整備事業  | 危機管理課 |
| ○ 防災専門アドバイザー事業    | 危機管理課 |



## 2 市民と取り組む防災対策の推進

### 【基本的方向】

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

### 【主要事業】

#### (1) 防災意識の高揚

|     | 事業名            | 事業概要   | 所管課   |
|-----|----------------|--|-------|
|     | 自主防災組織育成促進事業   | 地域住民と行政が一体となった防災対策を推進するため、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備や訓練に対する補助等を行う。                  | 危機管理課 |
|     | 急傾斜地崩壊危険区域指定事業 | 急傾斜地崩壊危険区域を指定するため、指定調書の作成を行う。  | 河川港湾課 |
| (新) | 民間建築物耐震診断補助事業  | 耐震改修促進法の改正で、耐震診断の実施や結果の報告が義務付けられたホテル、店舗等の不特定多数の市民などが利用する大規模建築物の耐震診断に対し助成を行う。 | 建築指導課 |

#### (2) 防災体制の充実と関係機関との連携

|     | 事業名             | 事業概要   | 所管課   |
|-----|-----------------|--|-------|
|     | デジタル防災行政無線整備事業  | 災害時の迅速かつ確実な情報伝達手段として、デジタル防災行政無線の整備工事を行う。<br>平成 26 年度は、整備を完了し、平成 27 年度から市内全域で運用を開始する。 | 危機管理課 |
| (拡) | 衛星携帯電話整備事業      | 公衆回線の途絶や停電等の影響を受けずに通信可能な衛星携帯電話 6 台を更新するとともに、既存分も含めアンテナを設置し、連絡体制の安定化を図る。              | 危機管理課 |
|     | 避難行動要支援者避難支援等事業 | 災害対策基本法の一部改正に伴い、現行の災害時要援護者避難支援制度を避難行動要支援者避難支援等制度に改め、引き続き、障害者、高齢者等の避難支援体制の整備を行う。      | 危機管理課 |
| (新) | 防災資機材等備蓄事業      | 大規模災害の発生に備え、小中学校等の指定避難所を中心に、発災直後に必要な資機材等の備蓄を進め、防災対策を強化する。                            | 危機管理課 |
| (拡) | 災害時食糧等物資備蓄事業    | 大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品の備蓄を行う。   | 地域福祉課 |

【主な継続事業】

| 事業名                   | 所管課   |
|-----------------------|-------|
| ○ 急傾斜地崩壊対策事業          | 河川港湾課 |
| ○ 県単砂防事業費負担金          | 河川港湾課 |
| ○ 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業 | 建築指導課 |
| ○ 民間建築物アスベスト対策事業      | 建築指導課 |
| ○ 市有建築物耐震改修促進事業       | 建築指導課 |
| ○ がけ地近接等危険住宅移転事業      | 建築指導課 |
| ○ 床上浸水被災者支援事業         | 地域福祉課 |



桜島火山爆発総合防災訓練

### 3 質の高い消防・救急の充実

#### 【基本的方向】

各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

#### 【主要事業】

##### (1) 消防救助活動・救急救命体制の充実

|     | 事業名                            | 事業概要   | 所管課        |
|-----|--------------------------------|--|------------|
| (拡) | 消防救急無線デジタル化整備事業                | 災害現場での活動指示や情報伝達のために使用する、署活動用無線機を消防救急無線デジタル化に併せて導入する。   | 情報管理課      |
|     | 消防緊急通信指令システム整備事業               | 消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持するとともに、機能拡充の検討を行う。   | 情報管理課      |
| (新) | ドクターカー導入事業                     | 救命率の向上、後遺障害の軽減など救急医療の更なる充実を図るため、市立病院を拠点としたドクターカーの運用を開始する。<br>平成26年10月～ 暫定運用<br>平成27年度～ 本格運用              | 警防課        |
| (拡) | 救急業務高度化・救急拠点整備事業               | 松元分遣隊の救急車を高規格化するとともに、吉野分遣隊の高規格救急車を更新するほか、自動式心肺蘇生器の整備や高度救急資機材の更新などを行う。                                    | 警防課        |
| (拡) | 特殊資機材整備事業                      | 多種多様な災害や事故に対応するために必要な特殊資機材の充実を図る。  | 警防課        |
| (拡) | 消防団活動用救護資機材等整備事業               | 災害時において、消防団員が安全かつ迅速的確に救護活動等を行うため、安全対策用資機材及び救護用資機材の整備を行う。   | 警防課        |
|     | 広域消防応援事業                       | 大規模災害時の広域的な応援体制等を強化するため、後方支援資機材としてのドラッシュテントの整備などを行う。   | 警防課        |
| (拡) | 救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業 | ドクターカーの導入など救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士の計画的な養成及び教育体制の強化のための指導的立場の救急救命士養成を行うほか、生涯教育のための医療機関等における実習などを行う。 | 警防課        |
| (拡) | 消防分団舎整備事業                      | 消防拠点としての機能を適切に維持するため、整備計画に基づき、消防分団舎の外壁改修などを行う。   | 警防課        |
| (拡) | 消防拠点の整備                        | 谷山北分遣隊庁舎の移転整備のため、庁舎本体工事等を行い、平成26年6月から供用を開始する。  | 消防局<br>総務課 |

|     |              |  |            |
|-----|--------------|--|------------|
| (括) | 消防分遣隊庁舎等整備事業 | 消防拠点としての機能を適切に維持するため、分遣隊の執務環境改善に伴う改修工事のほか、保全計画に基づく消防庁舎の外壁の改修などを行う。 | 消防局<br>総務課 |
| (括) | 消防車両等高性能化事業  | 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車等を更新するほか、化学車と高所放水車の機能を併せ持つ大型化学高所放水車を配備する。       | 消防局<br>総務課 |

## (2) 火災予防対策の充実

| 事業名                  | 事業概要   | 所管課 |
|----------------------|--|-----|
| 安心安全マイホームの推進事業       | 総合的な住宅防火対策を推進するため、防災製品、住宅用消火器等の普及啓発や火災予防に関する各種広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理方法の周知と未設置世帯に対する設置指導を行う。 | 予防課 |
| 火の用心！シルバーセーフティ事業     | 高齢者に対する火災予防思想の普及啓発を推進し、火災による被害の軽減を図るため、「火の用心！シルバー教室」を開催する。                                     | 予防課 |
| 火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業 | 少年期における火災予防思想の啓発を図るため、市内の小学4年生を対象に「消防スケッチ大会」を開催する。   | 予防課 |

### 【主な継続事業】

| 事業名                    | 所管課    |
|------------------------|--------|
| ○ 実体験型警防訓練事業           | 警防課    |
| ○ 消防団活動事業              | 警防課    |
| ○ 消防団運営交付金事業           | 警防課    |
| ○ 消防団協力事業所認定事業         | 警防課    |
| ○ 消防水利整備事業             | 警防課    |
| ○ 応急手当普及啓発推進事業         | 警防課    |
| ○ 高度救命処置技術向上事業         | 警防課    |
| ○ 新型インフルエンザ等感染防止対策事業   | 警防課    |
| ○ 鹿児島県消防・防災ヘリコプター負担金事業 | 警防課    |
| ○ 患者等搬送事業所認定事業         | 警防課    |
| ○ 消防OB支援隊活動事業          | 消防局総務課 |
| ○ 自主防火意識の啓発            | 予防課    |
| ○ 防火協力会連合会助成金事業        | 予防課    |

## 4 流域と一体となった治水対策の推進

### 【基本的方向】

二級河川の整備を促進し、公共下水道(雨水路)などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。

### 【主要事業】

#### (1) 河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進

|     | 事業名           | 事業概要  | 所管課   |
|-----|---------------|---|---|
|     | 新川など二級河川の整備促進 | 市街地を流下する県管理の都市河川の整備を促進し、市民の安心・安全を確保する。                                    | 河川港湾課   |
| (括) | 公共下水道事業       | 浸水地域の解消を図るため、区画整理区域等における公共下水道の新設・改良や老朽化した水路の改良等を行うとともに、長寿命化計画に基づく改築工事を行う。 | 河川港湾課<br>区画整理課<br>吉野区画整理課<br>谷山都市整備課<br>谷山建設課 |
|     | 都市基盤河川改修事業    | 土地区画整理事業とあわせて、二級河川である木之下川、脇田川の改修工事を進める。                                   | 河川港湾課<br>谷山都市整備課                              |

#### (2) 雨水流出の抑制

|     | 事業名          | 事業概要  | 所管課                     |
|-----|--------------|---|-------------------------|
|     | 公共施設占用実態調査事業 | 河川や公共下水道等にある未申請の占用物について、占用状況の実態を調査し、管理台帳等の整備を行い、適正な管理を行う。             | 河川港湾課<br>道路建設課<br>谷山建設課 |
|     | 調整池等現況調査事業   | 近年多発している豪雨災害や台風の激化、多様化する自然災害に対応するため、本市が所管する調整池の現況を調査し、調整池の改良や維持管理を行う。 | 河川港湾課                   |
| (括) | 水路等新設改良事業    | 調整池等現況調査の結果に基づき、調整池改良や維持補修を行う。また、普通河川及び法定外水路について、浸水対策の必要な箇所を改良を行う。    | 河川港湾課<br>道路建設課<br>谷山建設課 |

### 【主な継続事業】

|   | 事業名      | 所管課               |
|---|----------|-------------------|
| ○ | 準用河川改修事業 | 河川港湾課・道路建設課・谷山建設課 |

## 5 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

### 【基本的方向】

桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

### 【主要事業】

#### (1) 桜島火山活動の活発化への備えと防災意識の高揚

| 事業名                | 事業概要   | 所管課   |
|--------------------|--|-------|
| 桜島火山爆発総合防災訓練の実施    | 桜島の爆発・地震等による災害に対する住民の避難体制の確立及び防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら、各種の災害応急対策が迅速、適切に行われるよう防災体制の実効性について検証・確認を行う。 | 危機管理課 |
| 桜島火山活動対策協議会による要望活動 | 桜島の継続的な火山活動に伴う対応策の協議、関係法令の整備充実、国・県への意見の反映を図る目的で設置された桜島火山活動対策協議会の要望活動費等を負担金として支出する。                             | 危機管理課 |
| 桜島地域避難施設整備事業       | 桜島地域における退避舎や退避壕などの避難施設について改修・修繕を行い、避難施設としての機能を保持する。  | 危機管理課 |
| 港湾改修事業             | 港湾施設の機能向上及び船舶の航行の安全を図るための施設整備を行う。  | 河川港湾課 |

#### (2) 降灰に強いまちづくりの推進

| 事業名          | 事業概要  | 所管課     |
|--------------|---|---------|
| 克灰袋配布事業      | 克灰袋を配布し、宅地内降灰の円滑な除去を図る。近年の活発な桜島の火山活動を踏まえ、引き続き克灰袋を年度始めに配布するとともに、平成 27 年度から実施を予定している事業所敷地内降灰の収集に向け、備蓄枚数の増を図る。 | 環境衛生課   |
| 降灰除去事業の推進    | 道路、学校校庭等の降灰除去及び集積された宅地降灰の搬出を行う。<br>道路、公共下水道（雨水渠）、宅地、公園、歩道緑地帯、学校校庭、体育施設、農道等                                  | 道路維持課ほか |
| (括) 桜島降灰対策事業 | 商店街の降灰除去機購入やアーケード降灰除去作業に対し助成するとともに、商店街へ克灰袋を配布する。なお、平成 27 年度から実施を予定している事業所敷地内降灰の収集に向け、平成 26 年度は降灰指定置場の設置を行う。 | 産業支援課   |

### 【主な継続事業】

| 事業名                    | 所管課   |
|------------------------|-------|
| ○ 私立幼稚園克灰袋配布事業         | 保育課   |
| ○ 町内会降灰除去機購入費補助事業（再）   | 地域振興課 |
| ○ 桜島火山活動に伴う私立高等学校授業料助成 | 健康総務課 |